

第6回 福知山市企業交流プラザあり方検討会議事録

1 概要

1. 開催概要

【日 時】 令和7年1月17日(金)14:30～15:30

【場 所】 福知山市役所 601 会議室

【出席者】

〔福知山市企業交流プラザあり方検討会委員〕

委員長 佐藤 充 福知山公立大学地域経営学部 准教授

委 員 大林 泰山 大野自治会長

委 員 衣川 浩行 福知山市商工会 事務局長

委 員 嵯峨根正和 一般社団法人長田野工業センター 専務理事

委 員 杉山 俊輔 長田野工業団地工場長会(ニンバリ株式会社 代表取締役社長)

委 員 松原 斎樹 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科
環境科学専攻生物材料物性学研究室 特任教授

委 員 柳井津佑健 福知山商工会議所 専務理事

〔事務局〕

産業政策部長 西畑 信寿

産業観光課長 大江 秀也

エネルギー・環境戦略課次長 山田 信義

産業観光課課長補佐兼係長 横岡 弘和

エネルギー・環境戦略課係長 足立 訓章

産業観光課主査 奥村 優作

エネルギー・環境戦略課主事 飯田 将太

2. 次第

1 開 会

2 議 題

(1)提言書案について

(2)提言内容の検討

3 その他

4 閉 会

【配布資料】 次第、**資料1** 提言書修正概要、**資料2** 提言書案

2 議事

1 開 会

2 議 題

(1) 提言書案について

▶委員長

- ・第5回検討会での検討内容と、その後に各委員から個別にいただいた意見を基に、事務局と提言書案を調整のうえ作成した。
- ・本日は提言書の最終調整段階である。
- ・先ず、議題1について事務局より説明をお願いする。

▶事務局

- ・第5回検討会及び委員からいただいた個別意見により修正を実施、主要な修正点を説明する。
- ・提言全体としての修正箇所について、数値等の記載にあたっては、できる限り新しいデータに置き換える。工業団地立地企業以外の市内企業を地元企業に統一する。福知山市企業交流プラザの所在や面積は、主要な地番に合わせて修正する。
- ・次に資料1、資料2を用いて説明する。
- ・前提として、同一項目へ複数の御意見をいただいたものについては、佐藤委員長と事務局にて調整している。文言の修正や提言内容に大きな影響を与えないものについては説明を割愛する。
- ・P19以降、構成を変更する。「(7)施設更新にあたって期待すること」を「(1)施設のあるべき姿」へ変更し、冒頭に移す。
- ・19ページの(2)施設の機能は、各項目をカテゴリーごとに大きく分類する形式から、全ての項目を併記する形式に変更する。
- ・併記した項目ごとに見出しを付ける。
- ・P20一項目であった「高等教育機関、研究機関、企業等の交流・研究拠点」、「将来世代へのモノづくりアプローチ」を別項目に分ける。特に、将来世代へのアプローチについては重要であるとのことで、別項目としたうえ、説明内容はより詳細に改める。
- ・P20一項目であった「あらゆる企業の交流の場」、「リラックスと共創を生み出す飲食・交流スペース」を別項目に分ける。それぞれに説明を記述し、より詳細な内容に改める。
- ・P20災害対策の強化については、行政との連携を加筆する。また、太陽光発電や蓄電池、備蓄品の保管等について加筆する。
- ・P21「施設の設置場所」で記述していた既存敷地面積の説明を「施設の規模」へ移す。
- ・P22既存施設と同位置での建替え想定を加え、その際の代替施設確保の検討について加筆、建替えの工法等により、仮に現在の施設が使用できない状況となった場合にも、施設運営が妨げられないよう、代替施設の検討を加筆する。

- ・ P22 運営にあたっての産業団体との連携や地域社会との交流、多様な利用ニーズへの対応等について加筆する。
- ・ P23 自然エネルギー設備を備えた環境配慮型施設が果たす災害発生時の役割と、環境配慮と防災の視点を取り入れた施設の可能性について加筆する。特に、環境への配慮と防災についての関連性について記述すべきとのことであり、その関連性について触れている。

(2)提言内容の検討

▶委員長

- ・ 議題 2 の提言内容の検討に移る。
- ・ 提言案全体をとおして、また主要な提言内容についての御意見をいただきたい。

▶委員

- ・ 現在は主に工業団地立地企業中心に活用される施設であるが、今後は広く使われる施設を想定して議論を深めてきた。
- ・ 公約において施設更新が触れられ、オープンイノベーションが掲げられたことにも注目している。検討会の議論においては前半と後半で少しずつ議論の内容は変化してきた。イノベーションについてより詳細に述べるなど、提言書案へは議論の変遷が反映されている。
- ・ 検討会の冒頭に、オーバーサイズにならないことを前提として申し上げた。議論を深める中で機能の充実についても触れ、多少意見が変わった面もあるが、基本的には可能な限り機能を絞り、プライマリーバランスの視点を持ち、予算が過大にならぬよう注意が必要である。
- ・ 必要とされる施設としての更新が求められ、その指標として利用率への意識も重要である。また、地方創生にも有益な施設となるような運用が重要である。

▶委員長

- ・ 検討会では当初より、オーバースペックにならぬようにとの意見を出していただいた。
- ・ 重要な考え方であり、議論を進める中での大きな方向性を示していただいた。その方向性を担保しながら提言をまとめてきた。

▶委員

- ・ 施設の機能は産業中心で、ものづくりやキャリア形成など付加価値を高めるべきであり、この点についてはまとまっている。
- ・ 検討会が提言を提出した後、市が機能検討を深めることになる。検討会では、その他の機能の提言として、託児やキッズスペース、健康増進などについて述べており、これらの分野についても需要を含めてしっかりと検討すべきである。
- ・ 施設を管理する立場としては、その他の機能についての議論が提言後に行われ、機能が後付けされる場合に、建替えスケジュールに大幅な遅れが生じることを懸念する。

- ・子育ての分野を含めて議論いただくことになる。市として何を付加するかなど、早急に議論を進めるべきである。
- ・現在、インフレや資材高騰が見られ、10年前に比して経費は2倍に膨れ上がっている。提言後に検討が長期化する場合、建替えの遅延つながり、資材高騰の影響を受けて予算は倍化する可能性がある。そうなると、市民への理解が得がたい状況となる。建替えの際の予算確保においては、市民への丁寧な説明を行い、理解を得る必要がある。
- ・市民説明においては、例えば、建替えには5年を要し、経済情勢を加味すると予算を1.8倍は確保しなければならないなど、将来予測を踏まえた説明を行い、オープンな議論で理解を得る必要がある。

▶委員長

- ・委員の意見は、P21 その他の機能について、市はどのタイミングで検討するのか、検討に期間を要すると、建設資材の高騰等が懸念され、市民理解が得がたい状況に陥る。したがって、予算見込みを含めた市民への丁寧な説明が必要ではないかとのことのご意見であった。
- ・今の御意見を提言に反映するのであれば、P21の4行目に、例えば主要な機能の検討とタイミングをあわせて、速やかに検討すべきことを示すことが考えられる。
- ・建設コストについて市民の理解を深めることを示すのであれば、それに該当する(7)施設更新に係る財源へ盛り込む。また、明示方法は、個別の項目として述べるか、他の項目に加えることで反映することが考えられる。

▶委員

- ・よくまとめられている。提言における抽象的な表現を、市が提言後に具体化していくことを期待する。
- ・工業団地立地企業、地元企業、地域住民にとって価値ある施設となることを望む。
- ・イノベーションハブ、雇用を見据えた将来世代へのアプローチなど、優先順位を付けて具体化されることを期待する。

▶委員長

- ・これまでの検討会において、人材の確保は大きなテーマとして議論してきた。市内に高等教育機関が立地しているエリア上の特性を踏まえ、将来世代へのアプローチが重要であるといった議論が活発に交わされた。
- ・第1回の検討会から話し合われたイノベーションについても、今後の施設に期待され望まれるものとして提言にまとめてきた。この点については検討会でも力点を置いた部分である。
- ・提言を市が受け取り、どのように具体化するか注視したい。

▶委員

- ・検討会での議論についてはまとめられている。
- ・検討会の冒頭で申し上げたが、現在の施設は長田野工業団地立地企業と従業員を中心とした施設と認識している。工業団地の取りまとめは重要で、長田野工業センターがその役割を担っている。
- ・施設は今後も立地企業の中核拠点としての機能を果たすことが期待され、長田野工業センターがそのとりまとめ役割を担うことについて、提言に盛り込んでも良いのではないかと考える。
- ・市として整備するのであれば、工業団地以外の利用促進を検討されるであろうが、工業センターの位置づけについても可能な範囲で触れてよいのではないかと考える。

▶委員長

- ・立地企業と従業員にとって利便性の高い施設が前提というご意見であった。また、施設の運営について、現状は長田野工業センターが担っており、マネジメントにおいてその方向性を示してもよいのではないかとのご意見であった。提言においては(5)マネジメントの方向性において示している。このことについて、後ほど委員のみなさまから御意見をいただきたい。

▶委員

- ・地域の総会の際に、住民へ当該施設への認識について尋ねた。その中で、地元では施設を利用することはない。工業団地の企業と従業員が使用する施設と認識している。
- ・企業側から施設で実施されるイベント等の案内があれば参加することはある。
- ・予算の許す範囲で市民も利用できるような施設になるとよい。

▶委員長

- ・地域の代表として、これまで多角的に御意見をいただいていた。
- ・地域への関わり方として、提言では「地域社会との交流」としてまとめている。

▶委員

- ・脱炭素、環境への配慮、昨今の情勢から、施設はZEB(ゼブ)を基本に検討する必要があるが、適切に記述されている。
- ・環境への配慮は防災面でも価値を生み出す。また、空間設計、デザインによって人は集まるものであるから、このことに配慮された施設にすることも重要である。
- ・稼働率を高めるためにも、地域住民の利用については検討すべきである。
- ・市の財源の投入を想定するため、地元企業や住民も利用できる空間・条件を整えるべきである。
- ・様々な企業や人の交流がイノベーションを生み出す。脱炭素の検討は、企業や住民のアイデアも有効となるので、交流が盛んに起こる施設を目指すことが重要である。
- ・脱炭素は企業の社会的責任でもある。施設に多くの企業が集って脱炭素プラットフォームの一翼を担うことも期待している。

▶委員長

- ・検討会では、ZEB(ゼブ)化、環境への配慮の重要性、視察されるような施設についても議論を深めてきた。環境配慮も重要なテーマである。また、市でプラットフォームの立ち上げがなされ、新聞等でも取り上げられており、その関りへの期待も込めたご意見であった。
 - ・本日の委員のみなさまの意見を整理すると、次の３点をまとめる必要がある。
 - ①市が主要な機能とその他の機能について、速やかに、かつ同時並行で検討を進めるべきかなど、検討の時間軸について提言に盛り込みむべきか。
 - ②財源について、コストアップが懸念されるなか、市民への十分な説明と理解を求める内容を提言に盛り込むべきか。
 - ③マネジメントについて、運用を担う組織の詳細や、現在施設管理を行っている長田野工業センターの役割を提言に盛り込むべきか。
- 以上の３点について委員の意見を求める。
- ・まず、①については時間軸を加えるものである。例えば「主要な機能とタイミングを同じくして」といった文言を加えることが考えられる。

▶委員

- ・計画の遅延を懸念するのであれば、時間軸については触れるべきと考える。

▶委員長

- ・もちろん何年後といった具体的なものではなく、主要な機能と一体的にできる限り速やかに検討するということを加えるものである。この点についてどうか。
(異議なし)
- ・②について、(7)施設更新に係る財源について説明を加えるべきか。

▶委員

- ・委員長の判断として加えるべきとされるのであれば、それでよい。
- ・その他、財源の項目において、P23(7)施設更新に係る財源の冒頭２行目「方向性を示す。」との記述について、その後の説明文との区別が不明瞭である。前提と説明を明確に分ける必要がある。

▶事務局

- ・御指摘の件、修正を行う。

▶委員長

- ・前段が前提で、後段がその説明である。表現は事務局にて改める。
- ・財源についての市民への説明を加えることでよいか。
(異議なし)
- ・③について長田野工業センターという組織を明記するかについて、御意見をいただきたい。

▶委員

- ・様々な機能を管理することを、提言における機能のひとつとして、(2)施設の機能の項目で記述してはどうか。

▶委員長

- ・諸機能を包括的に管理することを、ひとつの機能として明記してはどうかとの意見であった。施設管理上、事務局機能が必要であるとの表現でもよいと考える。この点についての御意見をいただきたい。

▶委員

- ・現在の施設は工業センターが管理している。施設イコールのような認識であり、切り離しにくい面がある。アンケート調査結果においても引き続きセンター機能を望む声がある。各機能の取りまとめ役として、提言書で記述することは自然である。

▶委員

- ・機能の項目に加えるとした場合、マネジメントにおいては、管理するための場所が必要という論旨が適当であると考えるがいかがか。

▶委員長

- ・P19(2)施設の機能の文脈からも、現在の長田野工業センターが担っている管理機能は必要と考える。組織名ではなく、機能としての重要性について明記することで良いのではないかとする御意見であった。全体の構成としても自然である。

▶委員

- ・提言において様々な機能が示されるなか、全てを同一の組織がまとめることは、運営上厳しい面もある。機能の一部としての表現でよいのではないか。

▶委員長

- ・委員意見をまとめると、機能のひとつとして明記するということである。この表現でよいか。
(異議なし)
- ・その他意見はないか。
(意見なし)
- ・それでは、本日の議論の内容は、あらためて事務局と調整し、最終案としてまとめる。
- ・最終案は改めてご確認いただく。軽微な修正は委員長である私と事務局にて調整する。このことについて、委員の御同意をいただきたい。
(異議なし)

3. その他

▶委員長

- ・他に委員からの御意見はないか。
(意見なし)
- ・事務局よりスケジュール等の説明をお願いします。

▶事務局

- ・先ず、本日御議論いただいた主要な３点を中心に、佐藤委員長と事務局にて調整を行い最終の提言書案とする。
- ・次に、提言書案を各委員に御確認いただいた後、提言書の確定としたい。
- ・最終案作成にあたっての軽微な修正は佐藤委員長と事務局にて行う。
- ・確定した提言書は検討会より市へ提出いただきたい。提出スケジュールは委員長を優先する。

▶委員長

- ・以上で本日の議事を終了する。

4 閉 会

▶事務局

- ・本検討会は６回実施した。長期間にわたる協議、検討について感謝申し上げる。
- ・提言書は委員長と調整のうえ、委員のみなさまに御確認いただく。
- ・以上で閉会とする。